

特定事業主行動計画（女性活躍推進法）に基づく取組の実施状況

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第19条第6項に基づき、「第二次あま市女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」（令和3年3月策定）における取組の実施状況を次のとおり公表します。

1 女性の管理職登用に向けた人材育成の推進

<目標>

令和7年度までに主査級相当職以上の女性職員の割合を令和元年度の実績（37.80%）より2%以上引上げ、40.00%以上にします。

<実績>

年 度	割 合
令和元年度 (計画初期値)	37.80%
令和2年度	37.50%
令和3年度	37.28%
令和4年度	38.19%
令和5年度	39.32%
令和6年度	41.21%

2 超過勤務時間の縮減

<目標>

令和7年度までに職員の平均超過勤務時間を令和元年度の実績（月13.2時間）から縮減し、月12.0時間以下にします。

<実績>

年 度	時 間 数
令和元年度 (計画初期値)	13.2 時間
令和2年度	12.9 時間
令和3年度	15.2 時間
令和4年度	15.8 時間
令和5年度	14.8 時間
令和6年度	12.7 時間

※ 技能労務職を含み、保育士職を除く。

3 年次有給休暇の取得促進

<目標>

令和7年度までに職員の年次有給休暇の平均取得日数を令和元年度の実績（10.3日）より引上げ、12日以上にします。

<実績>

年 度	日 数
令和元年度 (計画初期値)	10.3 日
令和2年度	11.5 日
令和3年度	10.2 日
令和4年度	10.6 日
令和5年度	12.3 日
令和6年度	12.5 日

4 職員の妻の出産を事由とする特別休暇（配偶者出産休暇）の取得促進

<目標>

令和7年度までに、職員の妻の出産に伴う配偶者出産休暇の取得率を100%にします。

<実績>

年 度	割 合
令和元年度 (計画初期値)	83.33 %
令和2年度	66.67 %
令和3年度	72.73 %
令和4年度	91.67 %
令和5年度	77.78 %
令和6年度	66.67 %

5 育児休業等の取得促進

<目標>

令和7年度までに、男性職員の育児休業等（産前産後の育児参加のための特別休暇5日を含む。）の取得率を令和元年度の実績（66.7%）より引上げ70%以上にし、女性職員の育児休業の取得率を100%のまま維持します。

<実績>

年 度	割 合	
	男 性	女 性
令和元年度 (計画初期値)	66.7 %	100.0 %
令和2年度	83.33 %	100.0 %
令和3年度	81.82 %	100.0 %
令和4年度	91.67 %	100.0 %
令和5年度	88.89 %	100.0 %
令和6年度	100.0 %	100.0 %